黎明

発行所
京都市左京区吉田神楽岡町3
有限会社洛東社
郵便番号606
電(771)2022番

食料危機　明主様の御救い

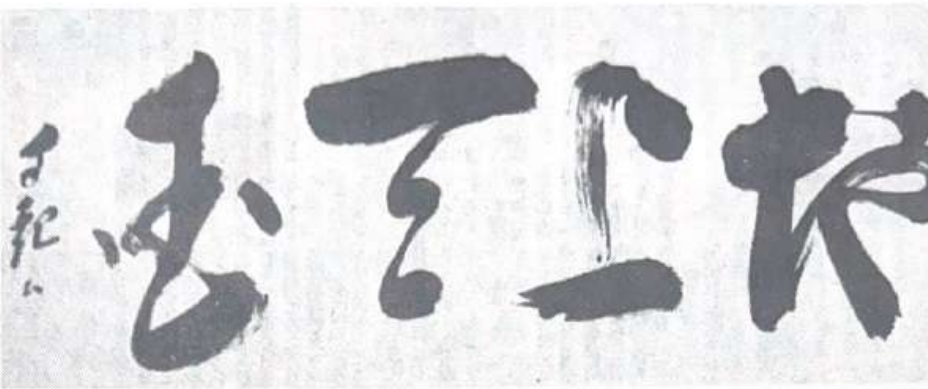

明主様御真筆

新しい年に

多田　光行　会長

現在、私共が神様よりお教いいただいて困ります使命を十分に全うさせていただくために、今日からでも努力させていただくべきこととして、前号（黎明20）までに次の二項を考えさせていただいてまいりました。

第一には、神様の教いの御言葉である明主様の御教えを絶えず勉強させていただくことであり、

第二には、浄霊のお取次ぎによる御教いの体験を出来る限りいただいておくことであります。

今までにも度々申し上げましたように、これらのことはほとんど出来ていなかったのであります。これは私共が生命を維持するために一日たりとも欠かすことの出来ない食物の問題であります。今日ほど、この食物のことが世界的に一刻の猶予も許されない深刻な問題として日々とりあげられていることはなかったように思います。ここ数年来、私共は一般的には食物に欠乏感されてまいりました。戦争直後の混乱も治い過去のものとなり、恵まれた状態がこのままいつまでも続くかのような感さえ覚えようになっていたわけであります。しかし、最近になって思いもかけず、食料に対する不安が急速に高まってきたのであります。その原因としては色々考えられましょうが、大きく別けて二つがあるようであります。

第三には、自然農法の勉強と実施並びにその普及であります。これは私共が生命を維持するためには一日たりとも欠かすことの出来ない食物の問題であります。今日ほど、この食物のことが世界的に一刻の猶予も許されない問題として日々とりあげられていることはなかったように思います。ここ数年来、私共は一般的には食物に欠乏感されてまいりました。戦争直後の混乱も治い過去のものとなり、恵まれた状態がこのままいつまでも続くかのような感さえ覚えようになっていたわけであります。しかし、最近になって思いもかけず、食料に対する不安が急速に高まってきたのであります。その原因としては色々考えられましょうが、大きく別けて二つがあるようであります。

自然農法の勉強実施と普及

食料不足の問題

第一には、最近の世界的な凶作による食料不足によるものであります。勿論、この問題も先進国におけるひとり食生活の高級化・畜産物消費の増加のため飼料需要の増大による食料の絶対量の不足からくるものとをわけて考えることも必要であましょう。（朝日48・7・6）しかし、この世界的な食料不足の問題が益々切実になってきているのは否定出来ない事実であります。

この原因としては色々考えられるわけでありますが、現在世の中では世界的な異常気象がその一つとして言われているようであります。気象庁は本年四月二十一日に「世界的大雨、干ばつ、雪害、熱波、異常気象がおきやすくなり、少なくともこの年代は学の知識が続く」という"異常気象宣言"を発表して驚ります。事実「いま西アフリカ、インドの大干ばつによる飢餓の惨状が伝えられ、また世界の穀倉としての明治を一身に担うアメリカで、ミシシッピ川の大洪水が今年の収穫にひびくこと」が懸念されている」（朝日48・7・6）かと思えば、「東南アジアの"穀倉"といわれるタイの米作は八月から秋の取り入れがはじまった矢、春作につづき大飢饉説が信憑性になった。このため極端な米不足に悩み、タイからの輸入米あてにしていたカンボジア、フィリピン、インドネシアなどの諸国は深刻な影響を受けそうだ」とのことであります。この「不作の原因は干ばつと、各地を襲った局地的な大雨」（朝日48・8・27）によるものと言われて居ります。日本にとっても干ばつによる全国的な農作物の被害は上最高の値に達することは確実とのことであります。（朝日48・8・29）たゞ幸いなことに本年の作柄は全国的な高温・多照に恵まれ台風の被害もなく、本年は生産必要量を十分に超えられるようであります。（朝日48・8・31）

食物の生産はその時の気象に多少左右されることは致し方ないことでありましょう。しかし、これだけ文化が進歩したと言われているこの世の中で、いまだに絶対に必要なわけの食物の生産量を確実に安定して得られる保障が出来ていないのは、その分配（栄出）が適正でないこともありましょうないのはまず驚くべきことであり、また悲しむべきことであります。

明主様は、「現世界・地上天国建設の基本条件は第一に『人間生命の安全確保』であることを忘れてはならず、『戦争の恐怖、食糧の不安、病気の氾濫』という、所謂人類の三大苦である」（栄18）の根本的な解決こそ、私共にとってすべてに優先して先ずさせていただかなければならない最緊要事であると御教示ドさっているわけであります。そして、神示による御教えによって、己に二、三年前から今日あることを警告して下さり、しかもこれの根本的な原因並びにその解決方法までも私共に親切明かして下さったわけであります。

冷害、水害、あるいは干ばつなど異常気象が原因だと言って現在多くの方々が色々な対策を講ずるべく大変な努力をはらって居られますが、問題が余りにも大きく、この数年の間に解決の見通しがつくとは到底考えられない状況であります。しかし、ことが人間の将来の存に直接関係がある問題であるだけに、一日も早く解決の見通しをつけなければならないわけであります。

明主様は、この点に関しまして、真の発生原因を御垂示下さっているわけであります。その一部は既に本紙（黎19）でお取次ぎさせて頂いておりますように、

『どうしても真の原因である噴心方法にならなければ永久的解決は不可能である。では噴心的方法とは何かというと、つまり鼎風なるものの真の発生原因を知って、それに合う対策を立てる事である。（中略）扨この世界には見ゆる物質と見ゆる霊との二つから成立っており、丁度電のようなもの、表（手のひら）は体で裏が霊と思えばよい。つまり表裏合一体となっている。そうして一切は霊が主で、体が従であるのが万有の法則である以上、現界に発生する凡ては最初霊界に発生し、それが現界に移写するのである。故に鼎風も最初霊界に発生するのは勿論であるから、この発生原因を作らないようにすればいいので、それ以外の方法は決してないのである。処がこの理を知らない人間は、結果である物質面のみを対象とする。丁度医学の対症療法と等しい訳で、一時的効果でしかない訳である。

では霊的原因とは何かというと、即ち霊界を曇らす事である。その曇りが或程度を超えると、甚大自然浄化作用が発生する。これが鼎風であるから、この曇りを作らなければいいので、それには人間の罪穢と言葉に注意する。（中略）

今一つは全然物質的原因である人肥金肥等の肥料、病虫害防止の薬剤等によって土を汚す為、自然は「この浄化の為大雨によって水で洗い流すのである。」（栄28・10・14）と御託宣下さっております。ことに私共の今後進むべき根本的な指針を与えて下さっているわけでありますし、私共はこの今即座に全面的に解決することは殆ども現在の私共としてもいえないことでもありますが、この異常気象の問題を今即座に全面的に解決することは殆ども現在の私共としてもいえないことでもありますが、この異常気象の問題を示されたこの方向にむかって努力していかなければならないのは言うまでもないことであります。

『風水害に遭っても無肥の方は強靭で、倒伏も少なく、倒れても直に起上るが、有肥の方は倒れたままで、大きな被害を蒙るので、此理由として根を見れば よく判る。無肥の方は毛根が有肥のよりも、スット多くて長いから、根張りが強い為倒伏しない。肥料の多い方は、根が浅く、根張りが弱く、倒れ易い。』（栄14、27・1・30）

最近は、このことがある程度世間でも反省されているようであります。例えば、

「異常気象にあっても、根がよく強った稲で、田んぼにも保水力があれば被害は少ない。（中略）化学肥料と農薬にばかり依存してきたから、（中略）土が痩せなり、根も浅くしか生えない。これが異常気象による被害を大きくした原因」（朝日48・4・4）であるとも言われております。

ここで考えさせていただかなければならないことは、異常気象が現在の食料不足に何らかの影響を与えていることは事実であり ましょうが、真の原因はもっと奥に潜んでいるということであります。

本年度の農業白書（三月三十一日）では、「おコメの単位面積当りの収量増加率は、最近鈍化し、穀類育種の組放化など、生産の不安定な要素も少なくない」（朝日48・4・4）と指摘されております。この原因として「生産意欲の減退と地力の低下が大きくかかわっていることはもう常識」（朝日48・1・6）になって来ているようであります。自立経営農家が減少し、耕地の約八割は兼業農家によって占められ、積極的に農業をやろうという意欲をおこさせるものが、ますます稀薄となってきたことは、食料問題を解決するために私共が今後考えなければならない重要事であるのは勿論であります。この原因としては、経済問題などが当然考慮されなければならないわけでありますが、究極的には農業の今までのあり方の根本を今一度考え直すことが最も大切なことではないかと思います。

更に重要なことは、「化学肥料・農薬中心の作物栽培が行なわれ、地力の低下と農薬用途の収穫物がもたらされ、水田の土が固く」なり「しかも米の生産調整のため、三年目の休耕田は雑草でおおわれて、復元困難な荒地となってしまった水田」（科学・48・7）も多く出来てしまったわけであります。この「地力の低下」ということは、食料問題を解決するために、私共が恐らく最も根本的な問題として考えなければならないことであります。「化学肥料を長期間投入してきたためか、全国の水田の地味がおとろえている。台風も病虫害の発生もなく、大豊作にならねばならぬ気象条件だった昨年も、平年作を下回っている」（朝日48・5・15）ようでありますし、これは日本だけでなく、六〇年代後半に、肥料、農薬によって多収穫を めざし、東南アジアの国々の食料問題を解決したかにみえた緑の革命も暗雲は行為漂っているとのことであります。これらの個々の解かいにこの中には、今までの農業の考え方から見ても深まっていたことや、明らかな失敗によることもあったでありましょうが、大局的にはやはり既成農業が基本とするあり方の根本を今一度考え直さなければ、現在私共が直面しているこの重大危機を解決することは出来ないのではないかと思います。

「明主様が、二十数年前にこれらの問題に関して私達に御教示下さい ましたお教えのいくつかをここにお取次ぎさせていただきたいと存じます。

『神は此様にして、人間の生命の種である五穀野菜を適不足なく生産されるよう造ったのであるから、此道理を考えてみればよく分る。神は人間を生れさせておき乍ら、其生命を繋ぐに足りただけの食料を与えない筈はない。もし其国が有する人口だけの食糧が種れないとしたら、それは神が造った処の、自然の法則にどこかかわない処があるからである。としたらそれに気付かない限り食糧問題の解決など、思いもよらないのである』（栄79、25・11・22）

『扨この問題の根本は土に対する認識不足からである。というのは今日迄の農法は肥料を与えて作物を育てるだけの食糧が種れないとしたら、それは神が造った処の、自然の法則にどこかかわない処があるからである。としたらそれに気付かない限り食糧問題の解決など、思いもよらないのである』（栄79、25・11・22）

『扨この問題の根本は土に対する認識不足からである。というのは今日迄の農法は肥料を与えて作物を育てるだけの食糧が種れないとしたら、それは神が造った処の、自然の法則にどこかかわない処があるからである。としたらそれに気付かない限り食糧問題の解決など、思いもよらないのである』（栄79、25・11・22）

『肥料をやれば一時は増産の効果はあるが、長く続けると地力が衰えて、遂に不毛の地となる。即ち作物は土の養分を吸うべき本来の性能が衰え、いつしか肥料を養分としなければならないように変質してしまうのである。之を人間の麻薬中毒に譬えれば一番よく判る。』（栄78、25・11・22）

『近頃の如く、毎年といいたい程、風水害を蒙るが、自然栽培によれば、実に被害が少なくなる。という訳は本来作物が人為肥料を吸収すると異物に弱くなる。』（栄14、27・1・30）

『肥料を多くやれば、それだけ作物は強くなるが、それは人為的に強くするのであって、これは人間の麻薬中毒と同じ理であって、それだけ作物は

自然農法の御教え ⑤

二、自然農法の技術面を研鑽させて頂くにあたって

① 技術面は皆で工夫すること

教19（28.2.25）

おかげ話の中で技術的の事がありますが、これはあんまり必要ありません。今までのやり方でいいのです。それから土地によって、常に同じ所に育つ所、つまり暖い所、それからそて寒冷地という所は、種を蒔く時期も早くするとか遅くするとか、それは適宜に土地の状態に応じてやればいいのです。よく、あそこではこういやり方だから、それに習おうと言ったところで良く作った所は肥毒が非常に多くて入込んで来ますから、そういう所は無肥にしても、肥毒を抜くのに年限がかかるわけです。

6 手数のかからぬようにすること

教19（28.2.27）

自然栽培のやり方というのは、一番手数がかからないで楽なのです。それが一番いいのです。どうも人間は面倒臭い事や、やさしい事をしたがる癖があります。そのために成績が悪いのです。ですから一番手数がかからない楽な一番やり方まで良いのです。

② 連作について

地夫一（28.12.1）

土を生かし、土の力を強化する為には連作する様、その婚姻に対し土はその結果を育ない性質が自然に備わるからである。

5 適当にその婚姻にならせること

教19（28.2.26）

報告を読んでみると、従来の無肥栽培が、中々抜けきらない事をよく物語っている。其根本は何といっても、自然を無視したから事である。というのは水田の水が多いとか無いとか、色々な事を心配するとか、余計な事をして、反って成績を悪くする。というのは各所の人間の考え方は別々で統一性がない。それが為にならないから、失敗の原因を作るのである。それが科学文明の通弊でもあるから、何よりも其点に気付かねばならない。処が我自然農法の原理は、実際と適合しているのであるから、無理の結果を尊ぶのである。全く科学以上の科学といっていいのである。

4 自然を無視しないこと

栄13（27.7.2）

本当を言えば、自然農法に於ては肥料を使う必要はないのである。何とかして私の流をよくかみしめれば、それで充分解る筈だからである。そうして不幾度な人の多くは技術面に関心を持ったが、本農法に対して技術はたいして重視する必要はない。原理で考えただけで沢山である。何よりも此原理の根本は、肥毒を早く消滅させて、土自体の性能を発揮させれば可いからである。

3 技術面は重視する必要はないこと

栄18（27.7.2）

本当を言えば、自然農法に於ては肥料を使う必要はないのである。何とかして私の流をよくかみしめれば、それで充分解る筈だからである。そうして不幾度な人の多くは技術面に関心を持ったが、本農法に対して技術はたいして重視する必要はない。原理で考えただけで沢山である。何よりも此原理の根本は、肥毒を早く消滅させて、土自体の性能を発揮させれば可いからである。

4 自然を無視しないこと

栄18（27.7.2）

報告を読んでみると、従来の無肥栽培が、中々抜けきらない事をよく物語っている。其根本は何といっても、自然を無視したから事である。というのは水田の水が多いとか無いとか、色々な事を心配するとか、余計な事をして、反って成績を悪くする。というのは各所の人間の考え方は別々で統一性がない。それが為にならないから、失敗の原因を作るのである。それが科学文明の通弊でもあるから、何よりも其点に気付かねばならない。処が我自然農法の原理は、実際と適合しているのであるから、無理の結果を尊ぶのである。全く科学以上の科学といっていいのである。

5 適当にその婚姻にならせること

教19（28.2.27）

自然栽培のやり方というのは、一番手数がかからないで楽なのです。それが一番いいのです。どうも人間は面倒臭い事や、やさしい事をしたがる癖があります。そのために成績が悪いのです。ですから一番手数がかからない楽な一番やり方まで良いのです。

② 連作について

地夫一（28.12.1）

土を生かし、土の力を強化する為には連作する様、その婚姻に対し土はその結果を育ない性質が自然に備わるからである。

5 適当にその婚姻にならせること

教19（28.2.27）

自然栽培のやり方というのは、一番手数がかからないで楽なのです。それが一番いいのです。どうも人間は面倒臭い事や、やさしい事をしたがる癖があります。そのために成績が悪いのです。ですから一番手数がかからない楽な一番やり方まで良いのです。

6 手数のかからぬようにすること

教19（28.2.27）

自然栽培のやり方というのは、一番手数がかからないで楽なのです。それが一番いいのです。どうも人間は面倒臭い事や、やさしい事をしたがる癖があります。そのために成績が悪いのです。ですから一番手数がかからない楽な一番やり方まで良いのです。

③ 深耕（天地返し）・客土について

栄26（29.1.27）

現在の水田は、長年の肥料の為表面は肥毒の壁のようになっているから、これを破って天地返しをする事であるが、これも深すぎても浅すぎてもいけない。その土地にあるべき所まで一尺前後位がよいであろう。その農客土を使えば理想的である。

④ 客土について

栄26（29.1.27）

一つ畑を作ったら後を離れて来ます。それに対するお礼を要求する様な事が出来て来るんですから、うんと出来ます。

栄8（27.4.1）

交代の二毛作は真剣に入れている。米の土に回して来たのに麦を植えると、土を無理に使うから、精分が違って来るのです。米を作る精分になっているのに、麦を植えるから、無理ない。だから連作が良い。

却って二毛作の方が沢山穫れる。種類迄も一つでなければならない。種類をかえると、その種に肥毒を持っているのと、いないのとありますからね。

教27（28.10.17）

土というものは変化するのです。という事は、米なら米、豆なら豆と二つ作物を連作すると、それに対する土の性質が発達するのです。だからその作物を育てる性質がだんだん強くなって来るわけです。これを分りやすく言うと、年々土の養分が増えてゆくわけです。一神様は土も植物もチャンとそういうふうに作られているのです。

教26（28.9.25）

今まで連作を嫌ったのは、肥料の害を受けている土だから連作はいけないと言っていたのです。これが一番分りいいのは、薬です。特に肥の薬は色分りますが、一つ薬をのんでいると効かなくなります。そこで薬を変えると一時効くのです。というのはその成分に対して体の方が、つまり抵抗力と言うか、慣れてしまうので効かなくなるのです。

教26（28.9.16）

毎年やっていると土が熟練して来て、その性質が増して来るのです。その土自体が酵母を起こすという事を知らないのです。この事は私はさっとは書いてありますが充分に書いてないから、まだ本当になるところまでいかないかも知れませんが、ある作物を作ると、毎年連作をする事によって土自体にその作物を作る力、その作物に適応した力が発生するのです。

そこで一つ所に二つ物を作っていればたんたん増えるのです。

教24（28.1.6）

百姓が客土をする理由というのは、一つ土で作っている土の養分を吸ってしまうから客土をするというのですが、それは養分が抜けるのではなくて、肥料を入れるから無肥になるというので、客土するというわけです。それに気がつかないのです。

汚染水稿

汚染水稿」並びに「水銀汚染に対する政の安全メニュー」の発表ならびに奥様の「国会」ショックは、三か月もたたぬうちに、一部を除いては忘れ去られたかの感さえいなかせるのでありますが、このようなことでこれらの問題が根本的に解決されたとは到底考えられないと思います。何ら根拠のない推測や、それに基づく不必要な対策によって、その問題分野の人々がいらぬ苦労を強いられることは出来る限りさけられなければなりません。ことが生命に関するだけに、早急に根本的な解決への第一歩がふみ出されなければならないのは勿論であります。私共は、これ以上の犠牲者を一人でも出さないために、すべてに優先してその対策に努力せねばならないと思います。

〔その対策〕

そのためには、先ず第一に、今後は汚染物質を今までのように、人間の生命をいさぎよくでもおびやかす形では絶対に出さないことであります。

しかし、一部で言われておりますように、生産活動そのものを水久にとめてしまえば、その解決は一見簡単ではありますが、私共が過去、現在を通じて物質文化をうけている数々の恩恵と将来におけるその秘別を考えました時に、もしその所業が知識の御心にかなっているものであるならば、そのような解決法は考えるべきではないと思います。『人間生命の安全確保』（栄11、26・6・13）がすべてに優先する姿勢をあくまで堅持することを絶対に守りたいと思います。この問題解決のために今後は多くの障害をのりこえて夫々の分野でのあらゆる努力・犠牲がなされねばならないと思います。

「根本的な解決方法の研究・進歩も勿論必要であります。ここで最も重要なことは当事者特に責任者の魂の問題であることは言うまでもありません。自己または自己に直接関係のある範囲の利益のみを追求し、世の中の人々の不幸をかえりみない心の持主が責任ある地位にもしまくついているならば、この問題は絶対に解決出来ないであり度しょう。表面的にいかに程もっともらしいことを口にされても、魂がかものでなければ真の解決は不可能であります。くわしくは別の機会に述べさせていただきたいと思いますが、これらについての御考えをここで二、三お取次ぎさせていただきます。

『元来社会的上位にある者はそれだけ国家社会から恩恵を受けているのは、それに償いなければならない。即ち大いに社会に向って奉事を行いその上によって酬えず誇りすぎてある。然るに多くは己の利慾のみを考え、利他的行為に乏しい結果論りの方が増量し、形態は立派であっても質の方は下賤者同様になっている』（天福治）

『普通常識からいえば、世の為に尽くすとか、人を幸福にするという事は善い事に違いないから、賛意を表し援助をしたくなるのが真の人間性である。処が不可解にも善に冷淡に無関心を装ってどんな苦しみに遭っても陽物的打算的な生活の力を借りればいい、そう事を聞かない以は彼者を言うか偽り目に遇わせてやればそれでいいと善に簡単に片付けてしまう。又善をえ与えれば人はどうでもいいとする主義だから、自分だけが賢況に陥り、他を顧みようとしない為全然感謝などはない。（中略）勿論信仰の話などには決して耳を傾けない、聞に耳えない神や仏などあって堪るものか、それ等はみんな迷信である、神仏は人間の愛の中にあるんだ、俺だって神様なんだと言らしげに言うのみか、そんな事に命や時間を使うのは馬鹿の骨頂である、信仰などは迷信の愚休めか時間人の時間ふさげに過ぎないとしてテンチ相手にならないのである』（栄57、25・4・8）

『一般人の考え方は、自分は社会の一員としての独立の存在であって、別段他には何等の関りがないから、何事も自分の思った通りにやれば一向差支えはない。だから自分に都合のいい事、利益になる事だけを巧くやればいい。それが当世利巧なやり方であるとして、従って偶々利他的道義的な話を、先輩や宗教人などから聞かされても、上辺は感心したように見せても、肚の中では何だ馬鹿々々しい、そんな事は意気地なしの世迷言か、迷信屋の空念仏だ位にしか思わないのが実際であろう。全くそういう人間こそ形に囚われ精神的に無力なものであるとしている。

右は現代人大部分の考え方を、ありのままかいてみたのであるが、では斯ういう思想の持主が、果して将来幸福であろうかというと、例外なく失敗するのである』（栄18、26・12・26）

このような考え方の人々が現在の世間に余りにも数多くあることは否定出来ない事実でありましょう。これは決して人ごとではなく、私共自身の今までのあり方を顧みにふりかえらしていただき度いと思った時、自分自身の心の中にも何に多くこのような考え方をもっていたかを深く反省させていただくのであります。

これは明主様からお聞きいたして回りますように、神様の御意図によって文化の進歩・発展のために願がある期間は必要であり、ある程度は許されていたのに、『これ迄の世界は悪でも目的を遂せられ、相当期間持続されたので、これを見た人間は悪で成功する方が早道と錯覚して了ったと共に、道徳者も出来るという訳で、「恐々」として一般が悪に感染し、処世の常識とさえなって了った』（栄18、27・1・9）こともありましょう。

また、今までの宗教の中には立派なものも勿論数多くあられましたが、中には世間の人々に宗教・信仰そのものにまでゆがめた考え方をもたせるような有り方のものもあったことは否定し得ない事実であり、その責任の一端が私共にもあるとしたら、このままの状態が続くならばすべての人類にとって誠に将来極めて重大な問題をかもすおそれが十分にあるわけであります。しかもそのような一時的な、あるいは表面的な方法、あり方では決して解は出来る問題ではないと思います。世の中のすべての人々が自分の目先の利益を第一とし、人類全体の立場にたっての問題に真剣にとりくませていただかなければならないと思います。私共人間の心の中に深く蔓延されている悪をなくす以外に根本的に永遠に解決することは不可能でありましょう。

『此の問題を根本から解決するにはどうすればいいか』と言うと、言わずと知れた信仰である。信仰によって神の実在を認識する事である。それ以外効果ある方法は、絶対あり得ない事を断言するのである。それというのは彼等の脳力心理は前述の如く、此の世に神仏などは絶対ないと信じ切っており、此の地球の上に安定だけで外には何にもありはしないという、至極単純な観念である。処が、吾々の方は既に見えないが、神は必ず在ると言うと、それは迷信に囚われているからだと決めてかかるのである。処が真に実在しているから迷信が伏在しているのである。とすれば実に憐れむべき彼等であって、此の考え方が罪悪の温床となっているのであるから、此の迷信を打破する事こそ、問題解決の鍵である。此の迷信を打破する事は、単に悪といっても容易に判断がつき難い程多岐に亡がる事は、単に悪といっても容易に判断がつき難い程多岐に亡がる事は、中略）一層始末の悪いのは、悪を善と誤り信じて、一生懸命になっている人達である。（中略）以上の如き人々こそ、結果から言えば無智悪を善と信じて行っているのであるから、其の無意の強い事も格別で、頗る効果的である。之等数々の原因を検討してみる時、真相を見通し正邪善悪を判別する処の叡智こそ必要である。（栄11、27・3・26）

と仰せられたように、ものの見にひそむ真相を正しく見抜き、そのものが正しいか誤っているかを見り分なく判別し、私共の今後進むべき方向・あり方を正しく見通すことの出来る智慧・叡智（栄11・12・14）をいただくことが重要になってくるわけであります。

『一時的でなく、永遠の栄を望むとすれば、深い智慧が働かなくてはならない。そうして深い智慧程誠の強さから湧くのである』『斯様な智慧は神を認め、正しい誠心からでなくては満足しない』（栄46）

誠心を強くもたせていただいた時に初めて深い智慧がいただけることを私共は感じ信じてはならない思います。しかし、逆説のように科学・物質文化の発達と発展に伴ない、その反面の悪根の大きさ、深刻さははかり知れないものがあります。私共がそれらの悪にひそむ無限罪を正しく判別しているかというと、言う迄もなく子供の時から唯物教育を飲み込まれた結果、唯物主義至上の迷信に囚われているからで、此盲聾の世事である。つまり彼等の再教育であって、事実によってのみ犯罪を犯さない人間が作られるのであるから、為政者も智識人も此の事に目醒めない限り、他の如何なる方法も一時的姑息張りに過ぎないのである。つまり人の眼は顕微化し得ても、神の眼は顕微化し得ないという只其の一点だけを、彼等の肚の底え叩き込む事である』（栄14、26・12・12）

明主様が、かって私共に与えて下さいました中で最も基本的な御教書『信仰雑話』の第一頁に説き頂いて回ります御教え『誠』をここで今一度お取次ぎさせていただきたいと思います。

『世界も、国家も、個人も、凡ゆる問題を解決する鍵は政治の有無は誠が基礎だからである。物質の不足は誠が不足しているからである。道徳の頽廃も誠のない為である。秩序の紊乱も、誠のない所に発生する。

凡ゆる恐れ・苦悩・難題は誠の不足が原因である。宗教も学問も芸術も、中心に誠がなければそれは形骸でしかない。

嗚呼、誠なかな誠なる哉、人類よ、問題解決の鍵は、たゞ誠あるのみである』（同一）

『自分の事を考えずに人を良くするのが誠である。即ち人良かれの精神、利他的精神である。世の中とか社会の為になる事を行う事である。（中略）自分の国家とか職場だけ良くするのは偽誠に見えて実にそうではない。それは小さいまことであるから必ずつめれば誠でなくなってしまう。どうしても人類愛を本として判断しなくてはならない』（地4、24・5・25）

現在私共が直面している危機ぞのりこえ生命の安全の確保された世の中にならせていただくには、一人一人が魂から誠の気持にならせていただくことが最も根本であり、その外に方法は決してないと示されたわけであります。

こゝで私共にとって重要な問題は、以前（栄11）にもお取次ぎさせていただいた御教えでありますが、

『誠で考えてみなくてはならない事は、単に悪といっても容易に判断がつき難い程多岐に亡がる事は、中略）一層始末の悪いのは、悪を善と誤り信じて、一生懸命になっている人達である。（中略）以上の如き人々こそ、結果から言えば無智悪を善と信じて行っているのであるから、其の無意の強い事も格別で、頗る効果的である。之等数々の原因を検討してみる時、真相を見通し正邪善悪を判別する処の叡智こそ必要である。（栄11、27・3・26）

と仰せられたように、ものの見にひそむ真相を正しく見抜き、そのものが正しいか誤っているかを見り分なく判別し、私共の今後進むべき方向・あり方を正しく見通すことの出来る智慧・叡智（栄11・12・14）をいただくことが重要になってくるわけであります。

『一時的でなく、永遠の栄を望むとすれば、深い智慧が働かなくてはならない。そうして深い智慧程誠の強さから湧くのである』『斯様な智慧は神を認め、正しい誠心からでなくては満足しない』（栄46）

誠心を強くもたせていただいた時に初めて深い智慧がいただけることを私共は感じ信じてはならない思います。しかし、逆説のように科学・物質文化の発達と発展に伴ない、その反面の悪根の大きさ、深刻さははかり知れないものがあります。私共がそれらの悪にひそむ無限罪を正しく判別

し、それが神様の御心にかなっているからかを正しく悟らせていただける智慧正覚の向上を努力させていただかなければ、この世の中は暗黒とり返しのつかない事態におちこむことは必至であると言っても過言ではない思います。

現在の時点において明らかに有害であることが分っている場合には、直ちに何らかの対策が講じられなければならないのは勿論でありますが、この場合は当事者にその張替えをあれば何等かの形・方法でそれが可能だわけであります。しかし、私共が絶ち考えなければならないのは、現在は無害もしくは安全であると思われていても、ある期間がたってからあるいは安全であると思われていても、ある期間がたってからあり得るということであります。現在の私共人間のもつ学問・知識・経験の暗上限に法かって、その時点では最善と考えられる安全基準を定めたと感じましても、その後の新しい発見によってそれは不十分であることが分ったり、その基準の根拠となっている原理・考え方そのものを考え直さなければならなくなったりする場合も考えられるわけであります。しかも、それらの誤りや新しい事実の発見された時には、あはやと思ってつかない想になっているおそれが十分にあるわけであります。目先の少量・一つの薬剤・積み重ねがもとで、ある時点で致命的な害が表面化し、その時には元の状態になおすことは不可能になっている場合もあり得るであります。

勿論、大多の分野の多くの専門家の方々によって、現在の私共にとって最も重要且つ緊急なこれらの問題を解決するために、日々絶えざる真摯な努力がなされつつあるわけであります。例えば来年から三か年計画で「環境、厚生、環境の三省庁で化学物質の安全性総点検」が始められその成果が期待されております。また先日（十月十三日）は、日本公衆衛生学会の「母乳とその安全性」と題するシンポジウムで、厚生省研究所七月から八月にかけて全国六七〇人の母親の母乳を採取し、その三分の二の母乳は、赤ちゃんが毎日飲むとPCBの摂取許容量を已に上回り危険であるという報告がされております。その前「母乳しか飲まない乳児は、ただちに基準にしてつくられた離乳基準をそのままあてはめるのはどうか。PCBに加えて有機DDTによる汚染も相当ひどく、相乗複合作用もあれば、乳児への影響は慎重に考えざるを得ない」（上田厚一東京慈恵会医大教授）と「母乳の異常さ警告され、一方では「人工栄養で育った赤ちゃんの死亡率は母乳に比べて四倍も高い」（白井則雄小児科教授）と、「赤ちゃんの突然死は人工栄養児に多く、母乳栄養の約一割の発症率である」（厚生省「小児の突然死」調査研究班）による調査48・4・17）とのデータもあり非常に深刻な事態に私共は直面しているわけであります。しかも、同じ学会において、PCB以外にも、多種類基準値などの情報エステル（ビニール類の可塑剤）、二年前から全面使用禁止になっている有機水銀農薬、食品添加剤の主成分である抽奇性物質が検出されているABS等の、魚類や野菜などの食物や土壌、水道水、母乳から検出されたという報告が相次ぎ現実は極めて厳重すべき状態にあるわけであります。（朝日48・10・14）

現在常識的に認めている安全基準をうのみにしてはならないことは当然でありますが、先にあげられた基準以下の数値でも長期間摂取によって思わぬ毒性中毒例が出るおそれもあります。今まで根拠としてきた学説に誤りがあり得る場合も思いもかけない事実の発見も当然出てくるわけであります。例えば、水銀に関する世界の安全基準は、スウェーデンの人体実験に基づき体内に吸収された水銀の残存量が半減する期間を七十日とした説に従って定められているようであります。最近になってメチル水銀はもっぱら人間の血液中の半減期が二百三十日であることが報告されたようであります。（朝日48・5・22）もしそうであるならば今までの考え方を改める必要が出てくるわけであります。また、ある物質が現在の時点の検査で「安全」と認められ対策も講じられているとしても、ある期間たってからの残留毒としての作用や慢性中毒的影響があらわれる事実もないようであります。この慢性中毒や催奇形性、発ガン性などの調査となりますと長期間の年月と莫大な費用が必要であったり、また検査方法が十分確立されていないなど、私共が今後解決すべき問題は余りにも多いようであります。物質によっては何等の原因によって他の物質に変化していまい検査にはかかる場合も考えられましょう。また問題は残っているようではありますが、すでに使用禁止となっている殺虫剤のDDTが太陽光線によってPCBになり得ることが四月に行われたアメリカ化学会で報告されたり（科学新聞48・5・18）、家庭用防虫、防腐剤などの原料物質がやはり太陽にあたるとPCBに変化することが慶応の日本食品衛生学会で発表されて（朝日48・11・2）また、BHCの使用が全面禁止されて二年近くたっておりますが、母乳の人体の中に含まれるBHCの量が依然減らず、かえってわずかながら年々増加の傾向を示しており（朝日48・10・7）、更に母親の胎盤中の水銀量よりその新生児の臍帯に含まれる量の方が多いことがわかるなど（読売48・8・25）、これらの問題の深刻さが色々な面からうかがわれるのであります。

以上、考えさせていただいてまいり著しかねるものであるが、危険を十分承知で敢行していたような無分の場合を除いては、思いもかけなかった個々の経路をへて人間の体内に入って蓄積し、多大の害を与えることになったものであります。

「当事者の人々が強い誠の心をもち、現在与えていただいている限りの智慧を結集させていただき、現時点における最高の学問・知識・技術を駆使しましても、現在の物質文化、産業を進歩発展させるためには、絶対に世の中の人々の体内にこれらの物質を入らないようにすることは残念ながら実際上不可能と申せましょう。今後、万全の処置が講ぜられたとしましても、少なくとも已に汚染された土地や海川などからそれらを完全に除去することは至難なことであります。勿論、遠き将来何等かの形で解決させていただかなければならない問題であることを私共は決して忘れてはならないと思います。」

「ここに、過日ある新聞記事でも述べられていたことがありますが「色にしすぎて肌を荒得ようよりも、いま人間性を失ってはならない」ことなった以上、一日早くPCBを解禁、分解する方法を発見するのが先決（鶴川且大教授）」（読売48・6・13）ということが考えられるわけであります。

このための努力も勿論専門家の間でなされつつあるわけではありますが、絶食や遺伝子操作などが考えられた位で、明白のものなる方法は実行出来ていないようであります。最近は体内に蓄った水銀を抜出する為の研究や脳内の化学物質を排出する動物実験が行われた（読売48・6・7）、PCBの解毒の動物実験がかなりの結果をおさめたと言われております。しかし、この実験もPCBを摂取した後すぐに薬を与えており、長期間たって発病した患者の治療に使えるとは断言できず、更に薬剤などは多の薬の毒性そのものを十分に調べてからでなければ治療に使えないとのことであります。（医学雑誌実験病理部長談）（朝日48・6・20）

時々の環境汚染物質の発ガン性、突然変異性など人類の将来に致命的な影響を与える可能性のある事実が次々と見出されるこの現代、現在にしても依然世の中のすべての人間の体内にそれが摂取されるのを防ぐことは不可能であり、その上一旦体内に入ったこれらの物質を除く方法がないということは、全人類にとってこれほど深刻な問題はないと申し上げてもよいと思います。

「食品添加物による汚染」

「ここに私共は、『薬毒は自然消滅するように思っているが、之が大変な誤りで、実は薬毒は生命の在らん限り消滅しないのが原則である』

『薬毒は体内へ入ると大部分は残って了い、何年、何十年経っても外へ出ないで、体内各局所に固まってしまうのである』と云に何十年も前から警告をお与えて下さり

『而も浄霊という薬毒排除法 迄 教え』（栄14・27・3・12）で下さいました神様の大愛の御心に何と感謝申し上げてよいかをこの言葉を見出せないのであります。

『薬毒なるものは、浄霊を知らないと一生涯消えないという事が判るのである』（栄10・26・6・6）とも示されましたのであります。私共人間が本来ならば正しのつかない過ちをおかしてきているにも拘らず『一人でも多くの人間を救わん』がため、救い主としてまた師の許し主として

明主様が『愈々天の時来って絶対力を与えられ其の行使による人類救済の使命を帯びて出顕』して下さり、私共すべてにこの救いの御力の取次ぎをお許し下さいましたことを衷心より感謝申し上げなければならないと思います。いやしくもこの神様の大愛の御心に私共が甘えて、しかも再び今まで上回り誤りをおかしてはならないのであります。そして、この最後の救い綱を私共の目の前になげかけていただいていることを、未だ知らされる機会に恵まれず滅亡の道へ一歩々近づきつつある世の中の一人でも多くの方々にお取次ぎさせていただき、少しでもこの御神恩に報いさせていただかなければならないと思います。」

次に、人間の体内に入ると予想されていなかったもの拘らず体内に摂取されてしまった場合と異なって、始めから人間の口から入ると予想されて居り、ある一定量以下ならば一応無害であると考え用いられてきたものもあるわけであります。食物の保存、殺菌料、酸化防止、漂白剤、着色剤などに用いられる食品添加物がそれであります。

現在、厚生省が安全だとして使用を許可しているのは約三百三十種知で、その中私共は日々なんと千数種類の添加物を摂取しているとも言われております。勿論、各専門家の添加物の時点における最善の努力によって、その安全性が検討され長取許容量、使用量の基準が定められているわけでありますが、しかし、これらの食品添加物は、私共が長い間生命を維持するために食物としていたいて来た本来の食物とは全く本質的に異なるものであり、而も実際に人間の体内に摂取されるものであります。

それだけにこれらの化学合成物質が人体の中でどのような状態になるか、またどのように害があるかなどの研究を、私共は今後あらゆる条件を考慮しながら徹底にすすめなければならないと思います。「必要なにいわれていた手クロが後になって発ガン性などの危険から使用禁止になったような例もあります。ある食品の一成分とそれの発色つや出しに用いた添加物が反応して、肝臓ガンを起こす危険があるとも言われております。食品添加物の安全性を検討するには、慎性毒性、催奇形性、発ガン性などの試験は勿論のこと、単に「食べても安全」についての証明だけでは不十分であり、製造から加工、調理、消費の過程で添加物がどう変化するのか、添加物同士の相乗効果、補助効果によって予期しない毒性物質が生じないか、人間の体内に入ってからの変化などあらゆる角度からなされなければならないわけであります。（読売48・9・26、10・4、10・12）米国では、食品添加物摂取が発癌の遺伝子因子の原因になることもあると言われております。（メディカルトリビュン48・9・20）特に最近問題になっているのは、防腐剤として用いられてきた亜硝酸ナトリウム、発色剤硝酸塩や細菌、カイコなどに突然変異を起こすことが分ってきたことであります。このことを警告された国立遺伝学研究所の田島弥太郎部長は次のように述べております。

「環境汚染の人間の健康への影響については、世間の議論がようやく改められ対策も講じられようとしているが、また今、問題の外に置かれているのが遺伝への影響である。

身体障害者の方は生まれつきの公害病にしても、畸形やガンの発生にしても、いずれも障害を受けた人、もしくはその人の能力その他の異常などとてすくあらわれてくるので、障害の実態を認識しやすい。ところが遺伝への影響と言うと、早くて子の代、多くの場合はひまご以後の世代になってあらわれてくるので、それを実感を持って認識することはむずかしい。

「突然変異というのは遺伝情報の変化であるから、有用なものも、有害なものも起こり得るはずである。しかし実際には圧倒的に有害なものばかりと言ってよい。遺伝情報の変化は時計で言えば歯車の歯数が狂ったようなもので、そのために全体としての身体の調子が狂ってしまう。その結果、著しい場合には一個の突然変異で個体の死を招来する（致死突然変異）ような場合から、わずかに部分的な機能の低下にとどまるような場合に至るまで、種々様々のものがある。

突然変異はそれが発生してもその影響は多くの場合すぐにあらわれず、数世代後になってあらわれてくる。「突然変異は身体的障害とちがって一度発生すればそれが子々孫々に伝えられて、これを除去することは容易な事ではない。しかも次から次へと発生する突然変異がわれわれの遺伝子伝達系の中に蓄積されて行く。このことは民族の素質低下を意味する。これを防止するため、今日ほど重大な時はないと全く私は強く訴えたいのである。」（読売48・10・9）

「日吉を受けましたら、それを元へなおすことはまず人間の力では不可能であり、尚もその影響が子孫来代まで残り、やがては人類滅亡のおそれさえあるのであります。

「その解決」

防腐剤AF2は、厚生省から認可されて発ガンなどの条件の一つに、その生体内変化の過程があったようでありますが、専門家の方々によって多くの努力がはらわれたにも拘らず、認可後八年たった今日でも、食品中あるいは、体内での変化の様子はほとんど分っていないようであります。また、微生物などを使った実験で突然変異作用を持つことが明らかになっても、ほ乳動物でそのことが証明されなければ具体的な措置はとれないという一部の意見もあったようであります。（読売48・10・3）

は、不必要な措置の結果生じるマイナス面を考慮する点から考えても慎重なあり方が望まれるわけであります。たとえ長期間かかりましても厳実な研究・実験によって、私共人間の正確な知識は増え、学問の進歩・向上と共に、そこから私共は多くの恩恵を受けることになり、それを心から感謝することができるのであります。しかし、かりそのことにも慎重な措置をとったためにいたましい犠牲者を出すことは、現在裁判の行なわれつつあるサリドマイドの例を見ても分りますように、とり返しのつかないことであるだけに慎重であってはならないと思います。私共は一人でも犠牲者を出さないという謙虚な姿勢を守り、たとえその時点での法的には許されることであっても、とり返しのつかない結果を生ずるおそれがある時には絶対に犠牲者がなければならないと思います。世の中の進歩のために多少の犠牲者があっても仕方がないという考え方を前提としたあり方は、私共人間の正確なあり方とは言えないと思います。しかも一方では今後絶対に考えるべきではないと思います。私共は努力しなければならない使命をいただいているわけであります。以前にも少し申し上げたことがありますが（聖典6・8・13）、ここに私共は今までの試行錯誤的なあり方を根本から反省させていただかなければならないと思います。

一人の犠牲者を出すことも許されず、一歩間違えば人類滅亡のおそれさえある問題を解決するためには、過去の多くの先輩の方々によって残された貴重な学問・経験を十分に尊重し生かさせていただくと共に、先にも申し上げたものの真相、智慧正邪を誤りなく除く見通し、その奥にひそむ神様の御心を正しく悟らせていただける智慧正覚の向上を努力させていただかなければならないのであります。そうでなければ『人間生命の安全確保』（栄11、26・6・13）された聖世界建設の第一歩をふみ出させていただくことは私共人間にとって到底不可能と申しましてもいい過ぎでないと思います。私共は今こそ徹底的に反省し

くるわけであります。その恐ろしさが問題になっているのにも拘らず現実は防腐剤、着色剤などを用いた商品の方が売れ行きがよいとも言われております。AFZ2の発癌毒性を突き止められた外村教授（東京医科歯科大）が言われていますように「こんな不安な添加物を使ってまで、食べものを半年も腐らさないでおこうというのが、たいへん不自然ではないどころか、こうした食品は一週間くらいで腐るのが自然だという考え方に、メーカーも消費者も立つべきではないか」（読売48・10・11）という考え方も出てくるわけであります。私共はここで自然農法の場合には、

『米でも野菜でも、肥料がなければ―神様がそう言う種に作ってくれる―（申5・26、26・12・6）とお説きいただいておりますように、神様の定められた最大限度の保存ができるようにしていただけることを考え一度しっかりと蘇生させていただかなければならないと思います。

食品添加物の場合は、需要者がその食品を食べる人間の生命尊ぶ願の気持と、それに十分応える消費者の理解があれば、今すぐにでも使用をやめることが可能なわけであります。ひとり、先に公害の場合で考えさせていただきましたように、今までに私共の体内に残存、蓄積された種々の薬影響を与えている食品添加物質を、一日も早く全世界の人々の体内から除去することが重要な問題になってると思います。已にお取次ぎさせていただいておりますように神様は私共に普通では人間の体内より除去することが絶対に不可能である『薬物を除る方法』として浄霊の御力の取次ぎを通じ手取りあげられている遺伝子その他が変化・破壊されている場合、これを復元することは人間の力では到底不可能なことであります。

『浄霊と言うのは、その肉体の間違った処を、訂正される働き』（教2・39、26・9・15）であると御説きいただいて回りますように、どこにも神様の絶大なる大愛の御心にふれさせていただけるのであります。私共は過去にも、已に切断された肉体の一部を復元していただいた浄霊の奇蹟（奇14）を知らせていただいているわけであります。この『最高神威の表現』（奇11）である救々の奇蹟を世の中の人々に伝え、この農薬神の絶対力によって、全世界の人々の中でもしその体にもはや人間の力では復元できない致命的な影響を受けている人があるならば、一日も早く救われたいと願うように私共が努力させていただかなければならないと思います。』

肥料・農薬による汚染

食品添加物による食品汚染の問題は已に申し上げてまいりましたように、需者と消費者の考え方次第で添加物をほとんど使用しなくてもすむ点では、比較的解決しやすい問題であるわけであります。しかし、肥料、農薬の場合は現在世の中で付なわれて来ている有機農法を実施していくべきであります。その為に食品添加物の場合のように消費者側の理解がなければ、現在の農法を続けながら、農薬、使用をやめるということは、非常に困難なことになるわけであります。昨年来、オーストラリアで開かれた国際法学会の席上、この問題がとりあげられた時に、果実の輸出国の農業アメリカ連邦の学者が「輸入国が果実の品質規制をゆるめない限り、果樹の総合防除（農薬散布をできるだけ減らして、それにかわる他の種々な方法を総合して行なう防除）は問題アフリカでは経済的に成立たない」と主張し、この問題の解決の難しさが再認識されそうであります。（朝日47・12・27）

しかし一方では、農薬のおそろしさが色々な形で目撃しはっきりあらわれて来ております。現在登録品目だけでも、と言われる農薬も約四百五十種に及ぶ残留し、それらが全国のほとんどすべての人々の体内に入りあげられていたのでありますが、その後農作物や土や水に残留し、それらが全国のほとんどすべての人々の体内に入って大きな影響を与えることが分ってきたのであります。最近もみ薬で低毒性といわれ広く用いられてきた有機燐殺菌剤の中に催奇形作用のあることが発表されたり、殺菌性が少ないということでもみんなに使われてきた有機リン剤の慢性中毒問題も無視できなくなって来ているようであります。（読売48・8・25）また、化学肥料によって血液に異常が起ったり（朝日48・1・6）、家畜のエサや農薬に用いられた抗生物質が、野菜や肉などを通して人体に入り、ショックを起こしたり、エサに混入したホルモンに発ガン性の危険があるなど、このような例は枚挙にいとまないのであります。このように、すべての人間の健康をおかし、簡単には解決できない位まで私共の周囲の環境を汚染してしまった農薬や肥料は、先にも申し上げましたように、更に地力までも低下させ、一時の休耕期間による生産調整などと相俟ってもはや復元困難と思いますほどに国土が荒らされてしまい、人間にとって最も重要な食物を生産する農業に致命的な影響を与えてしまったのであります。

昭和二十七年頃から増産の名のもとに何の疑問もなくふんだんに用いられてきた農薬が、その害の余りにも深刻なために全面禁止になったのは、使用され始めてから已に約十七年、たった四年前の昭和四十四年のことでありました。しかも、十七年間散布されつづけられた多量のDDTやBHCは使用をやめてから十年もたってから人間に最も影響がひどくくるとも言われているのであります。（読売48・8・25）以前（聖明10）に申し上げたことがありますが、これらの農薬関係、殺菌の公害問題の今日の状態をわずか十数年前でさえ、予見出来た者がほとんど皆無であったのは驚くべきことであります。一個人の智慧ではものの真相を見きわめ、正しく先のことを見通すことが何に困難であるかをよく分らせていただけるのであります。

明主様は農薬が使用され始めた約二十余年前に已に今日あることを私共人間に警告を与えて下さり、その根本的な原因を説明下さると共に、真の解決法としての自然農法を御重宗下さったのであります。私共はこの神様の大愛の御心に対しまして心から感謝申し上げますと共に、二、三十年前に已に警告とその解決法を御示下さっていたのに、それ程にも長い間、それを聞きもせず、信じもせず、それを無視してきていたことを深くお詫び申し上げなければならないと思います。私共は再びこのような過ちをくりかえしては絶対にならませんし、已に生じてしまった多くの犠牲、被害を如何にして償わせていただくかが私共に課せられた今後の問題であります。

自然農法による御救い

農薬や化学肥料の害がはっきりと認識されてきている現在では、この問題の解決のためにまず専門家の方々の間でも非常な努力がなされつつあるのは当然であります。

農薬の一時的な効果に目をうばわれ、それを一旦使用するならば年々その使用量の増加と毒性を強くしなければ効果が上らず、しかもそれなくしては作物を生産することが出来なくなってしまい、一方ではそれらは土中に蓄積され土壌汚染は勿論、作物その他を通じてそれらは人間の体内に入り、発癌的に作用し、遺伝子の変化を通じて人間の体内に残存し、次代の人間にまで影響を及ぼすことになるわけであります。

『病原の始めとは細菌とされている。従って細菌の伝染さえ防げば、病に罹らないとする建前になっているが、只それだけでは甚だ浅薄であって、どうしても細菌というものの実体が、明確に判らなければならないのである。というのは微生物と雖も何等かの理由によって何処からか発生されたものである以上、其の根本原因を突止めなければならない訳である。（中略）いくら微小な細菌と雖も突知として偶然に発生したものは勿論ない。（中略）一体微菌なる物は何が為、何の必要あって、此の世界に存在するものであるかを考うべきである。』とお説き下さり、その原因として次のようにお説き下さっているのであります。

『害虫なるものは、人間肥料から湧くものであるから、廃止すれば湧かないに決っている。処が現在は害虫を駆除しようとして、殺虫剤や消毒液を使用と用いるが、実はそれ土壌へ浸み込んで、害虫発生の原因となるのである。其の無智なる哀れむべきである。そうして近頃の如く、毎年と言いたい程、風水害を蒙るが、自然微菌によれば、実に被害が少なくなる。というのは本来作物が人糞肥料を吸収すると意外に非常に弱くなるもので、それ故ういう訳である。即ち人肥でも全肥でも、作物が吸収するとそれが有毒化し、其毒が害虫の食物となり、繁殖するという理由を私は発見したのである。又肥料によっては肥料自体から発生が湧き、それが作物そのものを食いつって来るとか、根に発生すれば毛根を喰い荒し、萎らしてしまう。葉枯れ、茎折れ、花落ち、実の不熟、馬鈴薯の疫病などの原因もそれである。又毛根以外の場所にも、種々の微生菌が発生するが、作物自体が黄金であればそれを死滅させる力があるが、前記の如く肥料の為蕾（せい）即ち行っている以上、微生菌に負けて了うのである。』（栄14・27・1・30）

病虫害の発生原因は、私共が作物を生産するためには不可欠と考えられた人為肥料にあることをお説き下さったのであります。先にも申し上げましたように肥料は土自体の作物を生育する働きを妨げるばかりでなく、病虫害の原因にまでなるわけであります。明主様は、それも肥料によって汚された作物を浄める浄化作用のために虫が発生することをお説き下さって回るのであります。

『近来農作物の害虫が年毎に増えた。年々増えて来るのです。で、病虫なんか今年は無いようですが、根に発生する線虫、馬鈴薯の疫病などの原因もそれである。又毛根以外の場所にも、種々の微生菌が発生するが、作物自体が黄金であればそれを死滅させる力があるが、前記の如く肥料の為蕾（せい）即ち行っている以上、微生菌に負けて了うのである。』（栄14・27・1・30）

病虫害の発生原因は、私共が作物を生産するためには不可欠と考えられた人為肥料にあることをお説き下さったのであります。先にも申し上げましたように肥料は土自体の作物を生育する働きを妨げるばかりでなく、病虫害の原因にまでなるわけであります。明主様は、それも肥料によって汚された作物を浄める浄化作用のために虫が発生することをお説き下さって回るのであります。

『近来農作物の害虫が年毎に増えた。年々増えて来るのです。で、病虫なんか今年は無いようですが、根に発生する線虫、馬鈴薯の疫病などの原因もそれである。又毛根以外の場所にも、種々の微生菌が発生するが、作物自体が黄金であればそれを死滅させる力があるが、前記の如く肥料の為蕾（せい）即ち行っている以上、微生菌に負けて了うのである。』（栄14・27・1・30）

『害虫は、肥料自体から発生が湧き、それが作物そのものを食いつって来るとか、根に発生すれば毛根を喰い荒し、萎らしてしまう。葉枯れ、茎折れ、花落ち、実の不熟

あるとしたら、此の三つの害を除く事こそ人類救済の第一歩であらねばならない。処が薬剤と肥料とは、今日只今からでも廃止する事が出来るが、最も至難であるのは罪の問題である。之だけはどうしても宗教によらなければ、解決出来ないのは勿論である。といっても宗教によらなければ、今日先ず見当らないといってもよからう。処が此の条件に適う宗教こそ、我がメシヤ教であるとしたら私の責任も重且大なるものである。此の意味に於て私は先ず此の書によって、全世界の有識者に向って警鐘を鳴らす所以である』（26・9・11）

ここに私共は薬剤と肥料の害を除くことが、人類救済上かに重要な意味があるかを分らせていなければなりません。しかも、神様は私共人間に、今日只今からでも肥料と農薬を廃止することが出来る〝自然農法〟による御教いを示し下さり、已に使用され蓄積されているそれらを除く唯一方法としての浄霊のお救いまでお許し下さっているのであります。〝自然農法〟は農業の分野の方々のみでなく、すべての人間のための御教いであることを忘れてはならないと思います。

この偉大な御教いの教えと御力をお許しいただいている私共は、一日も早く一人でも多くの世の中の方々にお取次ぎさせていただかなければならないと思います。

そのために、私共は先ず自然農法に関する御教えの勉強をさせていただかなければならないと思います。以前（掌明16）にお取次ぎさせていただいた御教えでありますが、私共が勉強して頂くにあたってのお力についてお説き下さった御教えを少しお取次ぎさせていただきます。

『私の説を守らない説ではあるまいが、どうも長い間の肥料其他の迷信から抜け切れず、兎もすれば私の説を軽視し捨ちて、自分の考えが幾分でも混る為、それだけ成績に影響を及ぼすのである。』（栄16、27・7・2）

『私の言いたいものを見て、そのとおりにやる事です。外の事をこうでもしてはいけないのです。ところがどうも今までの習慣や言い伝えに捉われ勝ちなのです。』（教19・22、28・2・7）

『本当を言えば、自然農法に於ては指導者の必要はないのである。何となれば私の説をよくかみ締めれば、それで充分解る筈だからである。』（栄16、27・7・2）

『これは私が言うのではないので、神様がみんなを助けるために言うのです。どうも私の考えで言うように誤解するのです。』（教21・52、29・10・27）

『この原理を説く迄に当って徹底的に分らせるためには、どうしても既成科学の誤謬は無理であるから、私が神示によって知り得た唯心科学迄で説くつもりである。従って最初は相当難解であるかも知れないが、熟読玩味する度に、必ず理解される筈である。若しそうでないとしたら、それは科学迷信に囚われているからで、これに捉われてはいけないのである。そうして私の説く絶対真理であるのは何よりも事実が示している。』（栄16、29・1・27）

私共は既に紙になって御教えを公表する為頂いて居ります。明主様の御教えに基づいた正しい〝自然農法〟をお伝えすることが出来ると思います。過去に私共は、自己既成の考え方や世間の習慣などにかゝられて、捉へまい努力をさせられたにも拘らず、捉へまい努力をさせられたにも拘らず、捉へまい努力をさせられたにも拘らず

自然農法を実施させていただいて

土壌軟くなり倒伏せず　見学者が続々実施

上田　修一

自然農法をやらせていただいて、はや十年をむかえました。私どもが明主様のみ教えにもとづいて、岩倉の地にはじめて自然農法を実践させていただいたのは、昭和三十七年四月のことです。自然農法によるはじめての種まきがはじまりました。前代にも肥料はつかわず、別にお世話いただいた自然田のタネモミをまきつけました。はじめはこんなことでお米がとれるのかと知らと、不安な毎日でした。会長先生の御援助により、一年、二年と自然がつき、御教えを拝聴しそれお力をいただき、勉強させていただいてまいりました。

明主様のみ教えに『自然農法において指導者の必要はないのである。何となれば私の説をよくがみしめればそれで充分解る筈だからである。そうして不敏底な人の多くは、技術面に関心をもちたがるが、本農法に限って技術はないして指導する必要はない……』とありますように少しもむつかしいことはなく、毎日、毎日を楽しく力一杯いやらせていただきました。

ある年にはタネモミは三年目位にはより替えるという、一般農法のことを考え新しいタネモミを買いいれて実施したり、株われの少ないことを知らずに、やたらに株間をひろく植えたり、いろいろの失敗もありました。前代の苗を本田に移植しました当初は、いつまでも手なおりがおそく、黄ばんで見える稲付田の様子に、近在の人たちの笑いになるなど、なかなかの体験もいたしましたが、自然農法の稲草は七月をすぎるころ、ちょうどと有肥田の稲が色あせするころ、こちらはすばらしい生育をつづけ、葉も濃緑の生き生きとした発育をするものであることもわからせていただきました。そうしてここに十年、どこに出品してもはずかしくない、立派なお米を収穫することができるようになりました。自然農法のお米は、同じ品種であっても白方、すなわち重量がずっと重く、品質はくらべものにならない良質で、味にいたってはまさに最上のものであります。とかく、近在の人たちからも、これは注目されるようになりまして、声を大にして自然農法がおすすめできるようにならせていただきました。

これから先、十年、二十年たてばどんなにすばらしい作物の収穫向上があろうかと、楽しく自然農法に取り組ませていただく覚悟でございます。なお今年からは都合で、一段と農場のよい、清らかな水と空気のあるところへ自然田を移らせていただくことになりました。みなさまの御見学をおまち申し上げます。

後半、飛躍的な生育

始め嘲笑の中で…10年

伊佐　雪子

まず最初、私がこの信仰に入信のお許しをいただきました動機から話させていただきたいと思います。高校一年の時右肩の関節が炎を患い、医学であらゆる療法をいたしました結果、段々悪くなる一方で最後には歩けなくなってしまいました。そして夢も希望もない毎日を送っておりました。高校三年になりましてついに休学いたしました。その時、父が近所の廓田様から御浄霊のことを聞いてまいりましたが、医学であらゆる療法をして歩けなくなった側が、手法をして歩けなくなったら何も今まで苦労をすることがなかったんじゃないかと、全く信じられませんでした。しかし一日も早く歩けるようになりたいというもそればかりが頭の中にあり、またワラをも掴むたい気持で御浄霊をいただきました。その後も御浄霊をいただきましたところ、薄紙をはぐように良くしていただき、すっかり元気になって無事卒業させていただきました。

卒業後は就職（京都府庁）土木工業所・京都市水道局）もいたしまして、働かせていただくことができましたが、仕事がたしいとの理由をつけ神様のことがうすれてまいりました。今から考え来ますと大変申し訳なく反省させていただいております。

その後、大きな御浄化をいただきました。それは大変な御浄化で右脚膝より痛みだし右脚は丸太棒のように腫れあがりましたが、その時も何も分らない私が会長先生始め奥さんや長田先生夫婦様方に御世話になりました。この間、水道局へ務めていました関係上、診断書が必要でしたので、二回診断を受けましたところ、二回目の時にお医者さんは片脚切断かと言われましたが、仕事がたしいとの理由をつけ神様のことがうすれてまいりました。今から考え来ますと大変申し訳なく反省させていただいております。

その後、大きな御浄化をいただきました。それは大変な御浄化で右脚膝より痛みだし右脚は丸太棒のように腫れあがりましたが、その時も何も分らない私が会長先生始め奥さんや長田先生夫婦様方にお

Kyoto, Japan
October 31, 1973

I joined Reimei Kyokai on June 28, 1973. I was and still am a little skeptical of receiving Johrei and wearing Omamori. I was advised by Mr. Tada and Mr. Tatsumi that even if I were skeptical, I would still obtain the beneficial effects of wearing Omamori and receiving Johrei.

When my mother came to Japan last year, she joined Reimei Kyokai. I was very surprised. At that time I observed the effects of Johrei. The painful condition of her feet was immediately cured after she received Johrei. Even more astounding and amazing was that on the very day when she joined Reimei Kyokai, she had a serious accident and painfully injured her ribs. But through Johrei and receiving Omamori, she herself noticed the alleviation of pain. She was able to return to the United States as she had planned. She did not have to see a doctor, because she was helped by Johrei.

I was also astonished when my neighbor, an American, also joined before he left Japan in March, 1973. He was troubled by swelling of the spleen. According to the doctors of a well-known Kyoto hospital, he was suffering from long term effects of Malaria. I suggested that he receive Johrei. He too was cured from his suffering. Because he was a student on a schölarship, he had little money. Never-the-less he did extra work in order to pay the initiation fees of the church.

I decided to join Reimei Kyokai. Since I have received Omamori and continually receive Johrei, I have noticed that my health is excellent , although I am now undergoing purification. Usually every autumn I suffer from asthma attacks and severe allergies. This autumn I have hardly been bothered by these attacks.

I am full of energy. My spiritual and all other aspects of my life continue to improve daily. Although I am still somewhat skeptical of Johrei, I do feel that Johrei and Omamori have positive and beneficial effects on my life.

Sincerely,

John Craig St. Simon

救われた母と友人

私も入信のお許いただく

米国加州ジョン・C・サン・シモン

おかげ話

私は今年六月二十八日に入信させていただき、聖明教会の会員となりました。実をいうと、私は、浄霊を受けることや、お守を首にかけて身につけていることにまだ少々懐疑的であります。私は多田先生や巽先生から、聞っていても、浄霊を受けたり、お守をいただけば、おかげをいただくことができるのだからと勧めていただきました。

私の母は、昨年日本に来たとき入信のお許しをいただきました。私はびっくりしました。その時私は浄霊の御力をさとったのです。母の足の指が大変痛んでいたところを、ご浄霊いただいてその場で楽にしていただきました。更に驚いたことには、入信のお許しをいただいたその日に、母は大事故に合い骨を負傷してしまいました。しかし浄霊とお守をいただいたおかげで彼女自身痛みのまらくのがわかりました。母は予定通り米国に帰ることができ、ご浄霊で救っていただいたために、医者にかかる必要はありませんでした。

また驚いたことに、私の隣人であるアメリカ人が来年三月日本を離れる前にお守をいただきました。その方はひどい腹肥大で苦しんでおられ、京都のある有名な病院で診てもらったところ、マラリヤの後遺症による長期のものだということでした。それで私は彼に、浄霊をうけてはどうかといいました。そして彼もまた病院を出ていただいたのです。彼は学生で奨学金をもらっている学生なのでほんのわずかしかお金を持っていませんでしたが、それにもかかわらず、臨時の仕事までして入信のおかねをきれいにしました。

私は聖明教会に入ることを決心しました。お守をいただいて以来ずっと浄霊をいただいているおかげで、現在浄化をいただいておりますが、体の調子の大変良いことに感謝しております。毎年秋になるとぜんそくの発作とひどいアレルギーで苦しんだものでしたが、今年の秋はどちらもほとんど起こりません。

私はエネルギーに満ちあふれています。精神面が、そして生活のあらゆる面が日増しに明るくなっていくようです。まだ何かしら浄霊について懐疑的であるとはいえ、ご浄霊とお守が、私の人生にはっきりとした効果を与えてくれたことを強く感じております。

（十月三十一日＝右英文の翻訳＝）

上がらず立派な成果

3研究発表に御加護

千代玉児

私は昨年八月から十一月にかけて、大神様の御守護をいただきました。その経過を御報告申し上げます。私の勤務先は電々公社京都市外電話電話番号案内係でございます。毎年各職場で、過去一年間の業務改善の研究成果を、選ばれた代表者が発表し説明することになっております。代表者はそれまでに資料作り、調査研究のまとめ、グラフ表示など、毎日繁忙な勤務の時間外にグループ研究会を重ねて、意見をまとめ、研究の中心になる準備をしなければなりませんでした。その代表者に私が選ばれました。余りにも責任の重大さに気も転倒するばかりでした。急に食欲も無くなり夜も眠られず、この大任を果せるかどうかと心配な気持で一杯でした。しかし有難けれど江二生懸命しなければなりませんので、何とか成果を得たいと思い、それからは朝早くから夜遅くまで奮勉強を続けました。勤務中は緊張の連続、終了後の研究会と、日を追って身心共に極度に疲労してまいりました。夜中ふと目がさめると、全身水を浴びたように心臓に電気が伝はっている感じで、とても苦しい不安な毎日となりました。このようなとき、上司である石原様が心に浮び、この苦しみを御相談しました。私をおお導き下さった方です。石原様は明主様にお助けいただかれるようお願いなさいといろいろ御指導下さいました。

早速教会へ御参拝いたしまして心から御守護のお願いをいたしましたところ、不思議にあれ程不安な心も安まってまいりました。その夜から熟睡もでき食慾も増んでいた気持で研究を重ね、一回目の発表会は当局で無事に終了し、更に二回目の発表グループに選ばれました。二回目の部市管理部管内の発表は、勤労会館で行われ、私の補助者・上司の方々とまいりました。

その時も不思議に落ちついて研究成果を発表することができました。種々の審査も無事に通過させていただきました。私の補助者として選ばれた人の方が、グロッキーになられた結果で、上司の方や皆さんからとやってくれたとおほめをいただく程の結果でした。

聴講大会の上司の方や、補助者の方が落ちつかず緊張した一日だったとあとで伺いました。私は全然あがらず、落ちついてリラックスに無事終了させていただくことができました。これも協力下さった皆様のおかげもございますが、その奥の明主様の偉大なお恵み、御守護のたまものでございます。この度の大きな試練により幸い苦しいことに直面しても、一生懸命神様にお願いしましたら必ず御守護いただける神様の大愛をひしひしと体験させていただきました。今後とも暖かい御心にお縋りさせていただくようつとめさせて いただきたいと思います。

明主様誕に有難とうございました。以上をもって御報告を終わらせていただきます。

学錬が終わったら

治っていた突き指

松岡 俊之

昨日（八月四日）終わりました学生錬成会に参加させていただき、感しました。

ことを御話しさせていただきます。ぼくは最初安易な気持でこの錬成会に参加させていただきました。

諸先生の御講義や体験発表を聴くにつれ、基本からわからせていただこうと思い、これから御神書拝読をかかさず続けてゆきたいと決意いたしました。このようにぼくはぼくなりに今回の学生錬成会を一つの節にすることができ、学生錬成会に参加させていただいた事は非常にたのしかったと思いました。つき指をして痛うなくなった指を、曲るようにしていたのに、感謝いたしております。

しかし、御参加の後気がついてみましたら完全に力を入るようになって、ちゃんと握れるようになりました。明主様どうも有難うございました。

なぜ全然わかっていなかったのにわかったつもりで信仰をしてきたということに気が付きました。そこでもっと神様や救世教について基本からわからせていただこうと思い、これから御神書拝読をかかさず続けてゆきたいと決意いたしました。このようにぼくはぼくなりに今回の学生錬成会を一つの節にすることができ、学生錬成会に参加させていただいた事は非常にたのしかったと思いました。つき指をして痛うなくなった指を、曲るようにしていたのに、感謝いたしております。

しかし、御参加の後気がついてみましたら完全に力を入るようになって、ちゃんと握れるようになりました。明主様どうも有難うございました。

おかげ話

屋根から転落、重傷の夫に大き御守護

激痛、血尿、起つこともできず

御浄霊20日間で全快

森本　劉子

昨年五月七日（日曜）ワタ力の事です。ただならぬ物音がしました。それは屋根の上で虫がついて騒いだ蜂の巣に噴霧器で薬をやっていた主人が、南側へ渡ろうとして持った枝が折れて裏のブレハブ家との間に落ちた音でした。三男（政司）と二人で駆付けた時は顔は蒼白で二人で立つことが出来ない状態でした。二人で運い身体をやっとの事で家の中へ運び込みました。腰をひどく痛めたらしく身動きもできません。十時ごろまでに二人で懸命に御浄霊いたしました。その時一教会の電話しで御報恩をお願いしましたとの政司の言葉にほっと気が付きましたようなおろかな私でした。「すぐに御守護の御願いに上がりなさい」との御言葉に、早速教会御神前に御修祓させていただきました。

「このようなお力がある場合は、出中続けて御浄霊させていただくようにと」お教えいただきました。十二時ごろ帰りまして、二人で交代で朝まで御浄霊を続けました。有難いことには腰の痛みも全然えながらも食事は普通以上にいただけましたとのこと。翌日から泡沫に始まり十時手がかかることになりましたが、御浄霊はずっと合間々々にいたしました。幸な事に長男ノ家は月曜が休みですので知らせ子にすみました。長男夫婦は神様の医学は反対ですから…。一応骨接医に診断していただいて嘘かないと、またなにかとやかましいので、住職していただきましたら、強い打撲部だとの事でした。先生が御自分につかまらせて立たせましたところでも痛みがって、すぐに座ることもできず、どうなることかと唯ただうろうろするばかりでした。

主人のけがは尾骶骨から左の脇部のひどく打ち、腎臓両方を落ちる時腰の家の軒先で背中をひどくすりむいていました。そして血尿が出ておりましたのを私は唯熱のお水が出ている位に思っておりましたところで、政司が「このような重傷が出たらの命が危いと聞いています。ここでも「はっ」と胸をつかれた思いでした。「これはただごとではない」とそれからは毎日心配いたしておりましたが、一週間ぐらいで普通の熱のお浄化ぐらいにさせていただけました。ここでも子供に自分の神様の医学の勉強の足りないことを教へられました。

九日に信者さんの野田さんが御浄霊をおんぶして御浄霊に来て下さいました。其の時野田さんの左肩の色に水ボウソウの様なのが五、六個かたまって出来ていて白い油様の薬がつけてありました。「お孫さんに伝染するといけないから」と息子さん方に無理にお医者へ連れて行かれたとのことでしたが、それがひどくなって床に付かれたと知らせて下さったので、早速行って見ますと左首から胸、脇の方まで広がり、薬を塗った上にガーゼや油紙で覆われ頭がひどく痛み、髪の毛に一すじさわっても痛む程で、夜は眠れず、声も出ぬ程に苦しんでおられました。話し合いの上で油紙等を取らせてもらって、ラジオルで薬をそっと塗布とり、御浄霊をさせていただきましたら、少し楽になられたようでした。それから毎日主人の看護をさせては時ごろから御浄霊に通いました。夜は八時ごろに電話で様子を伺って眠れない状態でしたらまた御浄霊に行くようにとしておりました。しかしなかなか自分に見えてよくなられませんので、三人の息子さん始め嫁さん、近所の方々も心配されて、医学療法をすすめられる様子です。それで近所の信者さんとも相談したしまして、交替で其に協力しあい、御浄霊お取り次ぎに通わせていただいておりました。

そんな日がずっと続いて二十七日家の月例祭になりました。御祭の後奥様が主人に御浄霊をなさって下さいました。そのころにはかれて少し快方に向っておりましたが、また左側をなにして寝ることができるようになり、六月四日には三男の車で三人で御神前に御礼に上らせていただきました。それからこの冬も何事もなく後遺症も出ず、元気に働かせていただいておりました。そのうえ農薬の難を逃れた梅は植えたこのガ十八年間、ろくに花も付けたことなく、無論実も結びませんでしたのが今年は早々と小さな枝の先々までもびっしりつぼみをつけ、雨にも風にも雪にもめげず美しく咲きにおっております。野田様のお力も仰向に寝ることもできませんでしたのに、奥様に「このような夫しと左へ首をかしげては手を当てておられましたが、茶色の跡形もずっとうすれて、ほとんど解らないまでになりませていただけ、今年になってから御神書の拝読を熱心に続けられ、下痢の御浄化等続いていたがれ、気分も爽やかになられ、今日では入信以来十数年を振り返り、明主様のお教いを思い、数々の御守護でさせにしていただいたことを日まで心と感謝しておりました。

農薬まぬがれ、梅初めて咲く

御祈りと信者様の御浄霊優先

翌二十八日にはじめてツエを持って立つことができるようになりました。夕方ごろには伝い歩きでおトイレへ行くことができました。それからはトンボ掛子に良い歩きして、三十一日には止めるのも聞かず単車に乗って長男の工場まで走って行ってきました。おろかにも一人でスタンドができるようになり、六月四日の方々も心配されて、医学療法をすすめられる様子です。それで近所の信者さんとも相談したしまして、交替で其に協力しあい、御浄霊お取り次ぎに通わせていただいておりました。

そんな日がずっと続いて二十七日家の月例祭になりました。御祭の後奥様が主人に御浄霊をなさって下さいました。そのころにはかれて少し快方に向っておりましたが、また左側をなにして寝ることができるようになり、六月四日には三男の車で三人で御神前に御礼に上らせていただきました。それからこの冬も何事もなく後遺症も出ず、元気に働かせていただいておりました。そのうえ農薬の難を逃れた梅は植えたこのガ十八年間、ろくに花も付けたことなく、無論実も結びませんでしたのが今年は早々と小さな枝の先々までもびっしりつぼみをつけ、雨にも風にも雪にもめげず美しく咲きにおっております。野田様のお力も仰向に寝ることもできませんでしたのに、奥様に「このような夫しと左へ首をかしげては手を当てておられましたが、茶色の跡形もずっとうすれて、ほとんど解らないまでになりませていただけ、今年になってから御神書の拝読を熱心に続けられ、下痢の御浄化等続いていたがれ、気分も爽やかになられ、今日では入信以来十数年を振り返り、明主様のお教いを思い、数々の御守護でさせにしていただいたことを日まで心と感謝しておりました。

農薬まぬがれ、梅初めて咲く

御祈りと信者様の御浄霊優先

翌二十八日にはじめてツエを持って立つことができるようになりました。夕方ごろには伝い歩きでおトイレへ行くことができました。それからはトンボ掛子に良い歩きして、三十一日には止めるのも聞かず単車に乗って長男の工場まで走って行ってきました。おろかにも一人でスタンドができるようになり、六月四日の方々も心配されて、医学療法をすすめられる様子です。それで近所の信者さんとも相談したしまして、交替で其に協力しあい、御浄霊お取り次ぎに通わせていただいておりました。

そんな日がずっと続いて二十七日家の月例祭になりました。御祭の後奥様が主人に御浄霊をなさって下さいました。そのころにはかれて少し快方に向っておりましたが、また左側をなにして寝ることができるようになり、六月四日には三男の車で三人で御神前に御礼に上らせていただきました。それからこの冬も何事もなく後遺症も出ず、元気に働かせていただいておりました。そのうえ農薬の難を逃れた梅は植えたこのガ十八年間、ろくに花も付けたことなく、無論実も結びませんでしたのが今年は早々と小さな枝の先々までもびっしりつぼみをつけ、雨にも風にも雪にもめげず美しく咲きにおっております。野田様のお力も仰向に寝ることもできませんでしたのに、奥様に「このような夫しと左へ首をかしげては手を当てておられましたが、茶色の跡形

御用で頂いたおかげ

交通事故で二目と見られぬ顔

結婚式前にきれいに

橋本あや子（旧姓竹内）

最近大きな御守護をいただきましたので御報告させていただきます。

私が入信のお許しをいただいたのは昨年の八月でした。時々、姉の家に遊びに行って、神様の話聞や、精神的な色々な話しをしたことがきっかけでした。それから、毎月の月例祭と感謝祭にお参りさせていただくのがやっとといった感じで、神様の御用も何もさせていただけませんでした。今日まで過ごしてきました。そんな時、三月十二日、夜の八時半ごろ、バイクに乗って姉の北日川の家に行こうとしたところ、荒神日の辺で、バスが止まったので、横の歩道との間になり、電車の軌道にはまって、転倒してしまいました。そのまま意識不明になってしまって、気がつくと、救急病院に入院させられておりました。顔を強く打ったためレントゲンをすると頭られましたが、今日まで過ごしてきました。早速、姉がきてくれまして、御浄霊を何回かつめていただきました。その時の私の気持は正直いって、顔を強く打ったために熱が出て、とても痛いので、本当にこの御浄霊で、治っていたらけるのだろうかという気持でした。

病院では、注射と点滴を受けましたが、薬は全部飲んだようにして捨ててしまいました。入院した翌日年後ろ時ごろ、馬鹿先生がきて下さり、何度も何度も御浄霊をして下さいました。このためタタころから熱は来ありましたが、気分が次第よくなり、トイレも一人で行けるようになり、その夜はぐっすりと眠ることができました。しかも三日目の夕方には、迎眠することができました。

しかしそれから後、眼から顔にかけて強く打ったため内出血が起き、百年の姿も消めるような顔になり、目の下と顔に大きなこぶができ、青じみ出し、右の目の白い所も真っ赤になりました。それから別人と毎日、御浄霊をしていただきに教会と国鉄先生の所に行かせていただき、最初、少しづつですが、御玉串料をさせていただき、一生懸命治るようにと祈りいたしました。私はこの五月四日に結婚いたしますので、もしその時までに治していただけなかったらどうしようかと不安な気持でいっぱいでした。この明主様の御力の事を知らない友人たち、家族の者が、お医者さんにだけはとずい分勧めるので苦しい立場になりましたが、行っていると通院に言っておきました。でも心の中で月日のたたない私は、明主様に申し訳ないとですが、不安と心配の交錯でした。でも最後には、私は明主様のお力をただひたすらに信じるのみだと思いました。

教会で御祭壇の方達にも御浄霊をいただき、一日一日とよくなるのが目に見える様になりました。私は自分自身に大変喜びがあるのだと思いました。

この不幸を小難にさせていただいたことを、深く感謝して回りをいただいたことを心から感謝しておりました。

そして、ずっと御用をさせていただけるのだと思っていたのに、ある日、ちょうど音楽学生連盟会の事が、お医者さんにだけはとずい分勧めるので苦しい立場になりましたが、行っていると通院に言っておきました。でも心の中で月日のたたない私は、明主様に申し訳ないとですが、不安と心配の交錯でした。でも最後には、私は明主様のお力をただひたすらに信じるのみだと思いました。

教会で御祭壇の方達にも御浄霊をいただき、一日一日とよくなるのが目に見える様になりました。私は自分自身に大変喜びがあるのだと思いました。

この不幸を小難にさせていただいたことを、深く感謝して回りをいただいたことを心から感謝しておりました。

そして、ずっと御用をさせていただけるのだと思っていたのに、ある日、ちょうど音楽学生連盟会の御祭壇の方々、本当にありがとうございました。私もこれからは御神書の拝読に励み、明主様の御用のお許しをいただける私に一日も早くしていただきたいと心から願いております。そして私自身の御用をさせていただけるのだと思って回りました。

明主様、本当にありがとうございました。

頭にガラス落下

奇蹟かすり傷も受けず

中子　今津美

入信のお許しをいただいて以来数々の御守護をいただき誠に有難うございます。また昨年六月、大変大きな御守護をいただきました。

私の勤務先での事でございます。その事務所の窓ガラスの一枚は大きなものがはずれ、ガラスが、ゆのしたの方はずれて毎日のお掃除に気を付けなければ、今にも落ちてきそうな物騒な状態でした。そして六月十二日の朝、その日は大変よいお天気でしたので気持よく、窓ガラスのこわれている事などを忘れて、元気よく開けたとたんにほうきで、ガラス（縦50センチ、横95センチ）が私の頭の上に落ちてきました。「痛い、痛い、頭が切れた」と大さわぎでした。頭の真中が大きく切れたような痛さ、女性は顔が大切だのに大きなキズ跡がついたらどうしよう、もうだめだわ、一瞬どん底につき落されたような気持になり、おそるおそる鏡に写して見ましたが、少し赤くなっているだけで（一センチ位一カ所）なんともなっておりません。その時の信じかった気持は筆や言葉では表わすことはできません。少し赤くなっていたところも、すぐ自己浄霊いたしましたので、数時間後にはどこに当ったかわからないくらい跡形がなくなりました。

何かすると肩がこり、腰が痛くなり、冷症はきつく、衣類をたくさん身につけますので、見事なスタイルになり、友達がよく笑っていましたが…。主人も同様腰りを治えるには二種類の薬しかないという状態にまでなっておりました。また上の子供は今小学四年ですが、病弱で、医者通いばかりで抵抗力がなく慢性扁桃炎もあったのでしょうか、本当に良く休む子供です。下の子は幼稚園へ行っていますが、腸孔明に腸を明くしてもらいました。

この種な状態でしたが、入信以来本当によくしていただき、今では小さい浄化はしょっちゅうですが、それもすぐよくしていただいております。主人は神様の御力でいつでも快方へ行けるようにとおがみはいわなかったのです。

しかし、こういった精神的色々な家庭の複雑さは、二月の大浄化になってあらわれました。それは一家が寝込んでしまったことです。主人は風邪、下の子は扁桃腺の熱、これは早く治りましたが…。私と上の子は一カ月程寝込んで飲んだ薬のためでしょうか、ずっと寝ていなければならなかったのです。もちろんかっ

おかげ話

通院、湯治、電気治療
「地獄の昨年」嘘のよう
神経痛救われる

山本　のぶ

御守護の感謝の御報告をさせていただきます。思い返せば昨年三月ほどより背中が痛くなりなんとなく気分がすぐれなかったので、四月にある病院で静養していただきましたら神経痛といわれ、注射やお薬いろいろさんさんしていただきましたが、一向によくならず、五月に病院の不安があったりいたしまして、ゆしもりをしたのがもとで、手足の自由がきかなくなり困った毎日でした。そしてカがぬけたようになって家事はできたようなってしまいました。それで神戸の病院に療養に行きまして、湯治や電気治療をいたしましたが、それでよくしていただいたとのお話をお聞きいたしまして、さっそくお願いいたしました。定れもしませんので帰りました。なんかよくなりたいと思いまして近くの病院へ、通院いたしました。

毎日痛い足を引ずってバスにすがりつくようにして通いました。これもじっとしていては、固まって動かなくなるように思いましたので、辛いでしたが通っておりますが、神経痛にはお薬なんかありませんよ」といわれたこともありましたが、外に方法もなく、一応月程通院しましたがよくならず、お医者もいつ治るやらはっきりいわれない状態で、本当に見放されたようなものでした。

そんなとき神経痛をよくしていただかれた信者さんの名越さんが見舞に来られ

れいめい俳壇　丸山海道選

◇…四月選句…◇

寒苔の一花の夢や茶を喝ふ　折井　美都
椿句ふ道をえらびて心あらた
風光る渦の青きに船入り来　田原　きぬ
春寒の松に降る雨こまやかに
犀川仏の道道回り春の泥　川中　新二
茶立ちヘシャモ放し飼い黒の寺
春の雪乱舞の中に子等はくる　加畑　富子
老の御春の日供けをおそれつる
ネッカチーフ顔手を友へと春の宵　石原　道子
鳴がまり花子春し出動す
刈り終へし松の明るく春の雪　森本　剛子
木々の芽の日々太りぬき明るけれ
石垣に生いし土筆の花粉飛ぶ　川中　風蝶
野遊びの子ら幾見の石はこぶ
電気ノコ引き粉舞ひ上り車風涼し　中山ひさ子
修二会すみ関の射手所水使ふ　岡本　弘
春一番窓をゆさぶりわびしな
電車待つ背に吹き迫るるみぞれ風　篠崎二太郎
夕映えの岩の岩原りかへり
山の間に寄りあふ村に春霞　丸田　昌子
野辺送り人々の背に春寒し
神苑にうぐいす鳴いて心すがし　大嶋　光風
樹枯れて遠とり遠に落つ雑
春浅しその身を隠す大き傘　上田小夜子
菅原の竹はい青くうに張り
たんぽぽをめざして鬼蕗はかけ足に　郡司鳥　巣
関あたりを流れて消える春の雪
無肥の如春日さしあびぼかぼかと　上田　修一
卒業生みな引揚を踏りしめ
大原路野焼の煙あちこちに　長沢　光慕
野路ぎわの土筆を見つけ立ち止る
記念祭用ふ鯛船を花見が泊ふ　小林　正幸
黒口に春風吹り神赤く
春隣さし吾幼なき子と庭清掃　星野美也子
一輪の都に紅に蕾まみて
水ぬるむ朝の庭にて薬呼吸　丸田　昌子
椿の間で鶯見三人稚ぐつす
竹助の日々に楽しむ温に出で　大嶋　光風
春雪は積りても消ゆるかの間に
春雨の里軒端を鳥雲落つ　中濃美津雄
卓上に一輪の黄の花雲雀
鶯助の土筆の群を見つけたり　長森　正明
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　森本　政司
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　長沢　直美
春にけり小さ衣胴服卒業式
体幅の路まであふれ春ぐらら　巌田　亨
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　大嶋田鶴子
水解け池の鯉ちはねあがり
春草の大地に強く敷きつめて　小林加代子
鶯助の土筆の群を見つけたり
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　長森　正明
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　森本　政司
春風にさまはれてゆく八潮の道　長沢　直美
身にけり小さ衣胴服卒業式
体幅の路まであふれ春ぐらら　巌田　亨
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　大嶋田鶴子
水解け池の鯉ちはねあがり
春草の大地に強く敷きつめて　小林加代子
鶯助の土筆の群を見つけたり　長森　正明
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　森本　政司
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　長沢　直美
春風にさまはれてゆく八潮の道　巌田　亨
身にけり小さ衣胴服卒業式
体幅の路まであふれ春ぐらら　大嶋田鶴子
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　長森　正明
水解け池の鯉ちはねあがり　森本　政司
春草の大地に強く敷きつめて　長沢　直美
鶯助の土筆の群を見つけたり　巌田　亨
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　大嶋田鶴子
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　長森　正明
春風にさまはれてゆく八潮の道　森本　政司
身にけり小さ衣胴服卒業式　長沢　直美
体幅の路まであふれ春ぐらら　巌田　亨
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　大嶋田鶴子
水解け池の鯉ちはねあがり　長森　正明
春草の大地に強く敷きつめて　森本　政司
鶯助の土筆の群を見つけたり　長沢　直美
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　巌田　亨
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　大嶋田鶴子
春風にさまはれてゆく八潮の道　長森　正明
身にけり小さ衣胴服卒業式　森本　政司
体幅の路まであふれ春ぐらら　長沢　直美
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　巌田　亨
水解け池の鯉ちはねあがり　大嶋田鶴子
春草の大地に強く敷きつめて　長森　正明
鶯助の土筆の群を見つけたり　森本　政司
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　長沢　直美
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　巌田　亨
春風にさまはれてゆく八潮の道　大嶋田鶴子
身にけり小さ衣胴服卒業式　長森　正明
体幅の路まであふれ春ぐらら　森本　政司
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　長沢　直美
水解け池の鯉ちはねあがり　巌田　亨
春草の大地に強く敷きつめて　大嶋田鶴子
鶯助の土筆の群を見つけたり　長森　正明
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　森本　政司
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　長沢　直美
春風にさまはれてゆく八潮の道　巌田　亨
身にけり小さ衣胴服卒業式　大嶋田鶴子
体幅の路まであふれ春ぐらら　長森　正明
硬水胴の桜いつしか咲きみだれ
あぜ道の菜の花お草や咲き揃ふ　森本　政司
水解け池の鯉ちはねあがり　長沢　直美
春草の大地に強く敷きつめて　巌田　亨
鶯助の土筆の群を見つけたり　大嶋田鶴子
町道のたんぽぽを摘む子らあまた　長森　正明
紙幅野路を星草やにゆく春の雨　森本　政司
春風にさまはれてゆく八潮の道　長沢　直美
身にけり小さ衣胴服卒業式　巌田　亨